

学校法人東北工業大学 公益通報処理フロー図

通報対象事実

- ① 学校法人東北工業大学の事務又は事業の実施に関し、法令（条例を含む）に違反する事実
- ② 学校法人東北工業大学就業規則及び本法人の諸規程に基づく義務に違反する事実

※ 人事上の処遇、給与、勤務時間その他勤務条件に関わる事項に関する事実は、公益通報の範囲には含まれません。

◎ 「個人情報」「ハラスメント」「研究不正」を対象とする通報手続きは下記の規程を優先する。

- 1) 「学校法人東北工業大学個人情報保護に関する取扱規程」
- 2) 「学校法人東北工業大学ハラスメント防止に関する規程」
- 3) 「東北工業大学における研究活動の不正行為等の防止に関する規程」

